

平成28年度

退職等年金給付調整積立金 運用報告書

(地方公務員共済組合連合会)



地方公務員共済組合連合会

Pension Fund Association for Local Government Officials

目次

・平成28年度 運用実績(概要)	P 4
【第1部 平成28年度の積立金の管理及び運用状況】	
・平成28年度 市場環境(国内債券)	P 6
・平成28年度 資産構成割合	P 7
・平成28年度 運用利回り	P 8
・平成28年度 運用収入額	P 9
・平成28年度 資産額	P10
・平成28年度 運用手数料	P11
・義務運用	P12
・自家運用	P13
・リスク管理の状況	P14
・運用受託機関	P15
【第2部 積立金の管理及び運用に関する仕組み・取組みについて】	
・運用に関する基本的な考え方	P17
・基本ポートフォリオ	P18
・ガバナンス	P19
【第3部 資料編】	
・地方公務員共済組合制度	P27
・運用利回り等の推移(被用者年金一元化以降)	P28
・運用資産額・資産構成割合の推移(被用者年金一元化以降)	P29
・保有銘柄について	P30
・被用者年金一元化後の公的年金制度の体系	P31
・被用者年金一元化後の積立金の運用	P32
・被用者年金一元化後の各給付の特徴比較	P34
・用語解説(50音順)	P35

目次

【本資料における略語等】

- 地共済：地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、都職員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の総称
- 組合等：地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、都職員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会の総称
- 全国連：全国市町村職員共済組合連合会
- 地共連：地方公務員共済組合連合会
- KKR：国家公務員共済組合連合会
- 私学事業団：日本私立学校振興・共済事業団
- GPIF：年金積立金管理運用独立行政法人
- 厚年法：厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）
- 地共済法：地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）
- 地共済令：地方公務員等共済組合法施行令（昭和37年政令第352号）
- 地共済則：地方公務員等共済組合法施行規則（昭和37年自治省令第20号）
- 地共済規程：地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号）

平成28年度 運用実績 (概要)

運用利回り
(平成28年度) + 0.29% ※実現収益率 (簿価)

運用収益額
(平成28年度) + 0.32億円 ※実現収益額 (簿価)

運用資産残高
(平成28年度末) 199億円

年金積立金は長期的な運用を行うものであり、その運用状況も長期的に判断することが必要です。

(注1) 収益率及び収益額は、当該期間中に精算された運用手数料等を控除したものです。

(注2) 実現収益額は、売買損益及び利息・配当金収入等です。

第 1 部 平成 2 8 年度の積立金の管理及び運用状況

平成28年度 市場環境（国内債券）

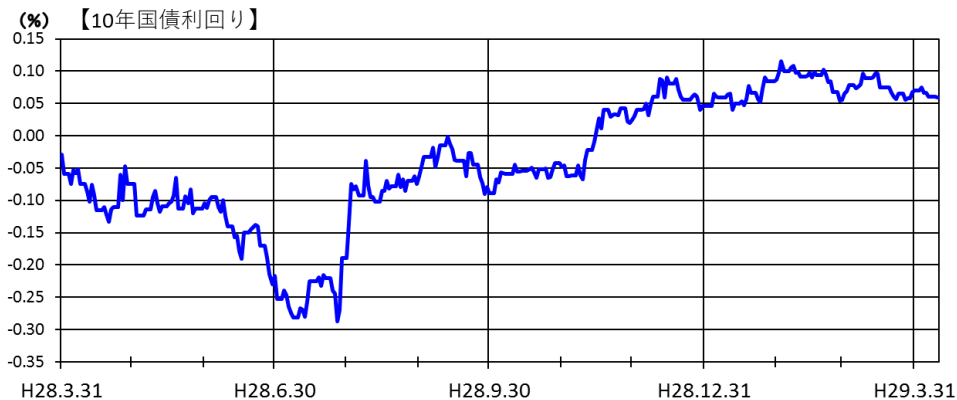
○国内債券市場

平成28年1月29日に日銀が公表（同2月16日適用）した金融政策「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の影響により、10年国債利回りは、年度初より-0.10%前後で推移していましたが、日銀に対する追加金融緩和期待を受けて、7月には-0.30%近辺まで低下しました。しかし、7月末に日銀が総括的な検証を実施すると発表したことを受け、金融政策に対する先行き不透明感が高まったことで利回りが上昇し、その後は概ね-0.10%~0.00%のレンジ内での推移となりました。

9月は日銀の金融政策決定会合に向けて追加緩和期待への思惑が交錯し、利回りは上昇した後に低下に転じました。新たな金融政策の仕組み（長短金利操作付き量的・質的金融緩和）が発表されると利回りは一旦上昇しましたが、日銀の方針変更の浸透により利回りは-0.05%程度での推移となりました。

11月の米大統領選挙後には、米金利上昇を受けて日本の利回りも上昇し、年末年始にかけて0.05%前後で推移しました。平成29年に入り、英国のEU離脱表明やフランス大統領選を巡る欧州政治リスクへの懸念などから利回りが低下する局面もあったものの、日銀の国債買入の減額懸念などから利回り低下は限定的となり、レンジ内での推移が続きました。

年度では、10年国債利回りは、前年度末の-0.03%から、今年度末は0.07%へ上昇（債券価格は下落）しました。



平成28年度 資産構成割合

(単位：%)

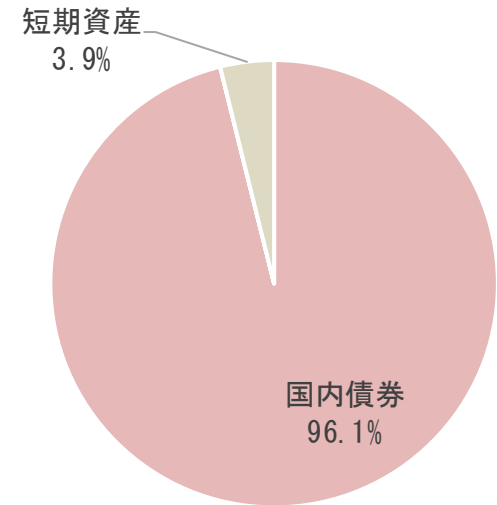
	平成27年度	平成28年度			
	年度末	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	年度末
国内債券	86.8	96.2	100.0	100.0	96.1
短期資産	13.2	3.8	0.0	0.0	3.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注1) 基本ポートフォリオは、国内債券100%です。

(注2) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

(注3) 平成28年度より、各ファンドで保有する短期資産は、原則として該当する資産区分に計上しています。

平成28年度末 運用資産別の構成割合

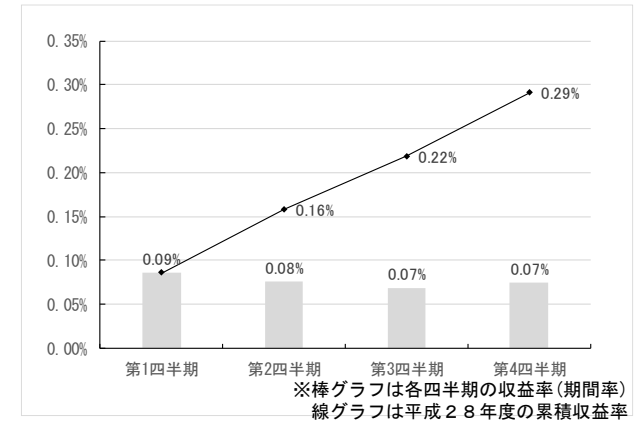


平成28年度 運用利回り

- 平成28年度の実現収益率(簿価)は、0.29%となりました。
 ○退職等年金給付調整積立金で保有する国内債券は、満期持ち切りを前提とするため、簿価評価としています。

(単位：%)

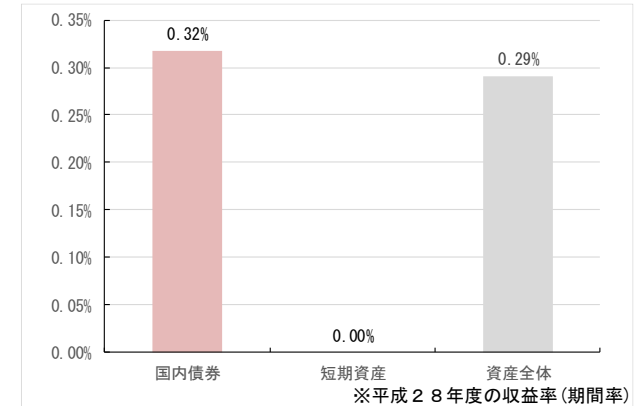
	平成28年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実現収益率(簿価)	0.09	0.08	0.07	0.07	0.29
国内債券	0.09	0.08	0.08	0.08	0.32
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00



(参考)

(単位：%)

	平成28年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
収益率(時価)	3.98	▲1.98	▲2.03	▲0.43	▲2.01



(注1) 特に記載のない場合は、収益率(時価)は修正総合収益率のことをいいます。(以下、同様)

(注2) 各四半期の収益率は期間率です。

(注3) 収益率は、当該期間中に精算された運用手数料等を控除したものです。

(注4) 収益率(時価)は、実現収益率(簿価)に仮に時価評価を行った場合の評価損益の増減を加味したものです。

平成28年度 運用収入額

- 平成28年度の実現収益額(簿価)は、0.32億円となりました。
- 退職等年金給付調整積立金で保有する国内債券は、満期持ち切りを前提とするため、簿価評価としています。

(単位：億円)

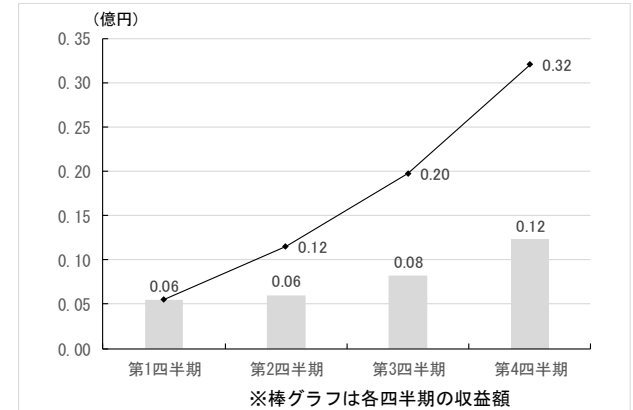
	平成28年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実現収益額(簿価)	0.06	0.06	0.08	0.12	0.32
国内債券	0.06	0.06	0.08	0.12	0.32
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(参考)

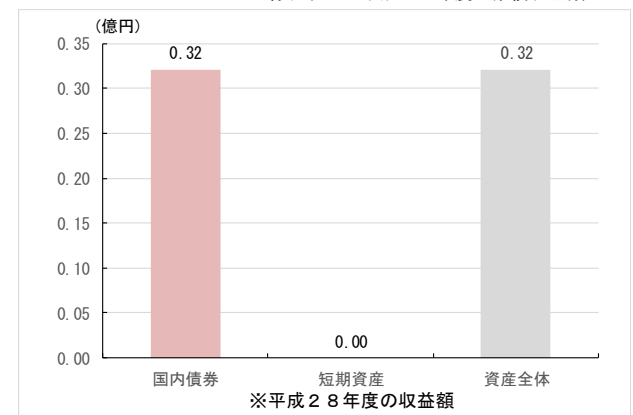
(単位：億円)

	平成28年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
総合収益額(時価)	2.55	▲1.62	▲2.44	▲0.70	▲2.21

- (注1) 収益額は、当該期間中に精算された運用手数料等を控除したものです。
- (注2) 実現収益額(簿価)は、売買損益及び利息・配当金収入等です。
- (注3) 総合収益額(時価)は、実現収益額(時価)に仮に時価評価を行った場合の評価損益の増減を加味したものです。
- (注4) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。



※棒グラフは各四半期の収益額
線グラフは平成28年度の累積収益額



※平成28年度の収益額

平成28年度 資産額

(単位：億円)

	平成28年度											
	第1四半期末			第2四半期末			第3四半期末			年度末		
	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益
国内債券	62	64	2	85	85	1	132	130	▲2	191	189	▲3
短期資産	2	2	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0
合計	64	67	2	85	85	1	132	130	▲2	199	196	▲3

(注1) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

(注2) 時価及び評価損益は、仮に時価評価を行った場合の参考です。

(注3) 平成28年度より各ファンドで保有する短期資産は、原則として該当する資産区分に計上しています。

平成28年度 運用手数料

退職等年金給付調整積立金については、全額自家運用等で国内債券の運用を行っているため、運用に関する手数料はありません。

義務運用

地共連は、積立金の一部（総務大臣が定める額）を、組合員の福祉の増進又は地方公共団体の行政目的の実現といった地方公務員等共済組合法の目的に沿って、地方債及び地方公共団体金融機構の発行する債券（以下「機構債」という。）の取得により運用するように努めなければならないものとされていることから、義務運用をしております。（地共済法第38条の8の2第4項、地共済則第11条の10の3）

○義務運用の状況

平成28年度末における義務運用の状況は、以下のとおりです（金額はいずれも簿価）。

機構債 178億円

義務運用の実現収益額（簿価）は、0.31億円となりました。
当運用はラダー型運用を志向した運用を行うものです。

地方公務員等共済組合法（昭和三十七年九月八日法律第百五十二号）抜粋
（退職等年金給付調整積立金）

第三十八条の八の二 （略）

2～3 （略）

4 退職等年金給付調整積立金は、政令で定めるところにより、安全かつ効率的な方法により、かつ、組合員の福祉の増進又は地方公共団体の行政目的の実現に資するように運用しなければならない。

地方公務員等共済組合法施行規則（昭和三十七年九月八日自治省令第二十号）抜粋
（資金の運用の特例）

第十一条の十の三 地方公務員共済組合連合会は、総務大臣の定めるところにより、厚生年金保険給付調整積立金等資金（令第二十一条の三の規定により読み替えられた令第十六条第一項に規定する厚生年金保険給付調整積立金等資金をいう。）及び退職等年金給付調整積立金等資金（令第二十一条の三の規定により読み替えられた令第十六条第一項に規定する退職等年金給付調整積立金等資金をいう。）を、地方債又は地方公共団体金融機構の発行する債券の取得により運用するように努めなければならない。

自家運用

地共連は、運用の効率化の観点から、運用資産の全てについて、資産管理機関を利用しつつ、自ら管理及び運用を行っています。

ファンド1

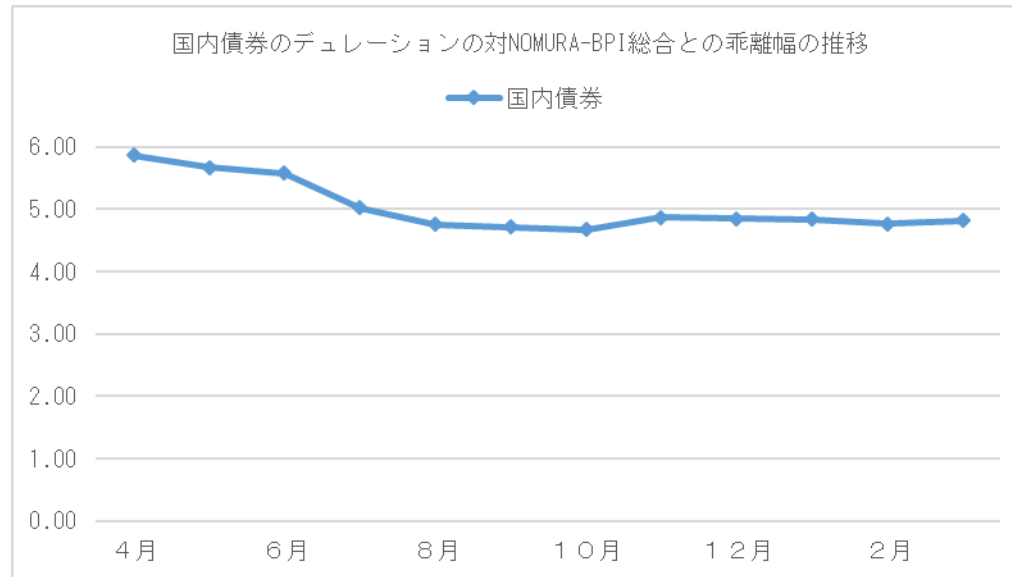
10年ラダー型運用を志向した運用を行うものです。

平成28年度末の簿価残高は、13億円となりました。

平成28年度の実現収益率(簿価)は、0.03%となりました。

リスク管理の状況

- 退職等年金給付調整積立金については、国内債券100%で運用しています。
- デュレーションの対NOMURA-BPI総合との乖離幅は、4.6年から6.0年の幅で推移しました。



運用受託機関

退職等年金給付調整積立金については、全額自家運用等を行っています。

第2部 積立金の管理及び運用に関する仕組み・取組みについて

運用に関する基本的な考え方

- 基本的な方針として、国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるキャッシュバランス型年金の特性を踏まえ、退職等年金給付事業の運営の安定に資することを目的として運用を行うこととしています。
- また、必要となる積立金の運用利回り（予定利率（地共済令第28条第5項に規定する予定利率をいう。）とする。）を最低限のリスクで確保するよう、基本ポートフォリオを定め、これを適切に管理することとしています。

退職等年金給付調整積立金に関する基本方針(抜粋)

1 基本的な方針

退職等年金給付調整積立金の運用について、国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるキャッシュバランス型年金の特性を踏まえ、退職等年金給付事業の運営の安定に資することを目的として行う。
このため、長期的な観点からの資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）を策定し、退職等年金給付調整積立金の管理及び運用を行う。

2 運用の目標

キャッシュバランス型年金という特性を有する退職等年金給付積立金の運用は、必要となる積立金の運用利回り（予定利率（地方公務員等共済組合法施行令（昭和37年政令第352号）第28条第5項に規定する予定利率をいう。）とする。）を最低限のリスクで確保するよう、基本ポートフォリオを定め、これを適切に管理する。
その際、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう配慮する。

基本ポートフォリオ

○ 資産構成割合

	国内債券
資産構成割合	100%

ガバナンス①

(1) 組織

地共連の役職員は、平成29年4月1日現在、役員は理事長、理事8名（常勤2名（総務・資金運用担当及び年金担当）、非常勤6名）及び監事3名（常勤1名、非常勤2名）の12名、職員は70名となっています。

組織は、総務部（総務課、企画課、監査室）、資金運用部（企画管理課、運用第一課、運用第二課、リスク管理課）、年金業務部（年金課、数理課、調整課、情報システム課、情報管理課）となっています。

なお、監査室は、監事と連携して業務監査を行います。

(2) 運営審議会

運営審議会委員は、組合員のうちから総務大臣が任命することとされています。総務大臣は、組合、全国連及び地共連の業務に関する事項について広い知識を有する者のうちから委員を任命しなければなりません。この場合において、委員の半数は、組合員を代表するものでなければならないとされています。

定款の変更、運営規則の作成及び変更、毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算、重要な財産の処分及び重大な債務の負担について、運営審議会の議を経なければならないとされています。

また、理事長の諮問に応じて地方公務員共済組合連合会の業務に関する重要事項を調査審議し、又は必要と認められる事項につき理事長に建議することができます。

(3) 地方公務員共済組合連合会資金運用委員会

退職等年金給付調整積立金に関する基本方針（平成27年10月1日制定）等に基づき、各調整積立金の管理及び運用に係る専門的事項を地共連が検討するため、経済、金融、資金運用等に学識経験又は実務経験を有する者で構成する地方公務員共済組合連合会資金運用委員会を設置しています。

ガバナンス②

(4) 資産運用会議

厚生年金保険給付組合積立金、退職等年金給付組合積立金及び経過的長期給付組合積立金の運用状況の管理並びに厚生年金保険給付調整積立金、退職等年金給付調整積立金及び経過的長期給付調整積立金の管理及び運用に関する重要な意思決定を理事長が行うに当たり、事前の審議等を行うため、常勤の資金運用担当理事を議長とした資産運用会議を設置しています。

この会議は、原則として毎週1回定時開催するものとし、その他必要に応じて随時開催するものとしています。議長は、会議における審議状況を遅滞なく理事長に報告するものとされています。

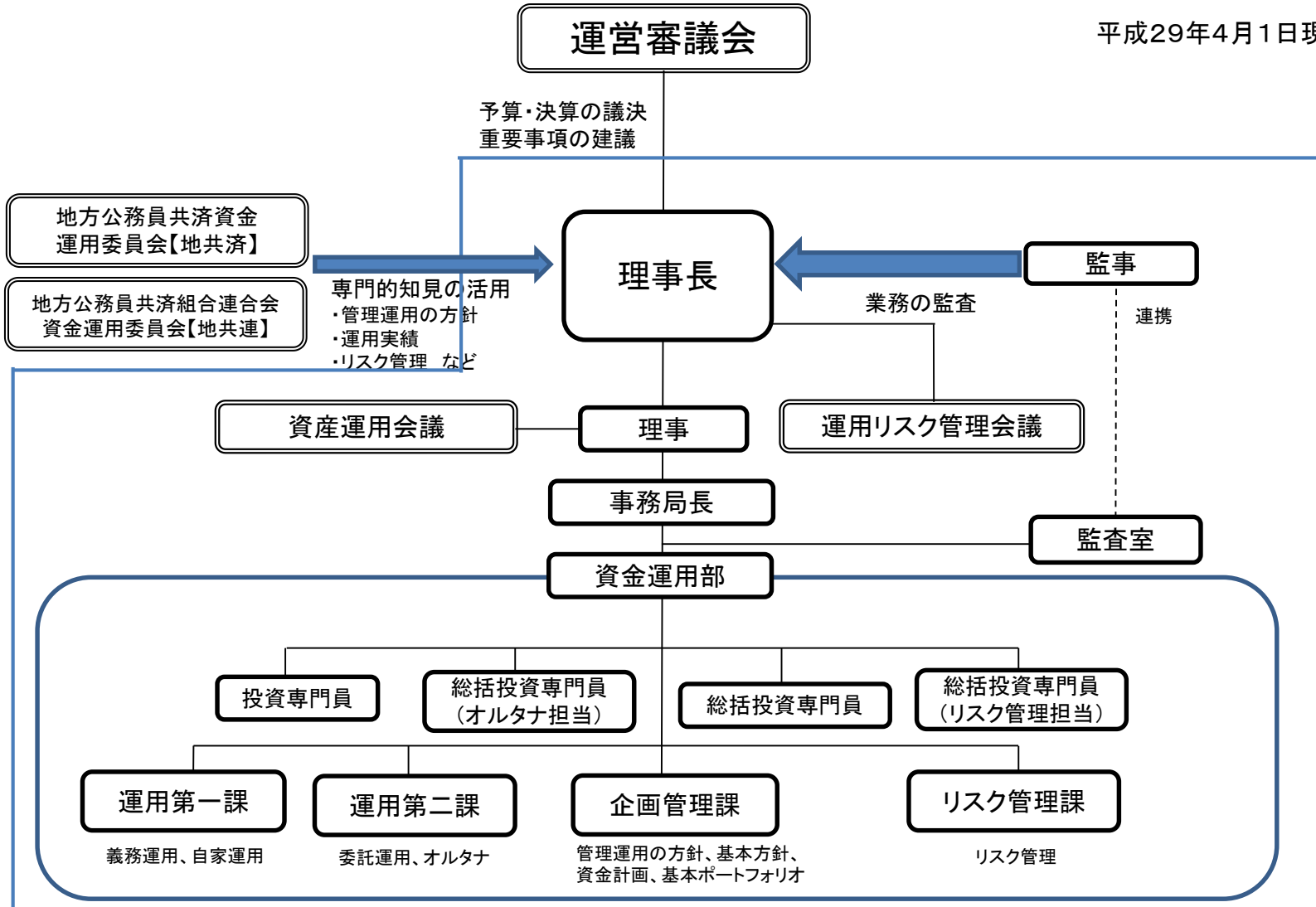
(5) 運用リスク管理会議

厚生年金保険給付積立金、退職等年金給付積立金及び経過的長期給付積立金の運用に関するリスク管理並びに厚生年金保険給付調整積立金、退職等年金給付調整積立金及び経過的長期給付調整積立金の運用に関するリスク管理が適切になされるよう、その審議を行うため、理事長を議長とした運用リスク管理会議を設置しています。

この会議は、運用との相互牽制を図るため、資産運用会議とは異なり理事長直属の会議となっております。運用リスク会議は、原則として毎四半期に1回定時開催するものとし、その他必要に応じて随時開催するものとしています。

ガバナンス③

平成29年4月1日現在



ガバナンス④（地方公務員共済組合連合会資金運用委員会）

○ 地方公務員共済組合連合会資金運用委員会

厚生年金保険給付調整積立金に関する基本方針（平成27年10月1日制定）、退職等年金給付調整積立金に関する基本方針（平成27年10月1日制定）及び経過的長期給付調整積立金に関する基本方針（平成27年10月1日制定）に基づき、各調整積立金の管理及び運用に係る専門的事項を地方公務員共済組合連合会が検討するため、経済、金融、資金運用等に学識経験又は実務経験を有する者で構成する地方公務員共済組合連合会資金運用委員会を設置しています。

委員名簿（平成29年4月時点）

座長	若杉 敬明	ミシガン大学三井生命金融研究所理事
	川北 英隆	京都大学名誉教授
	喜多幸之助	ラッセル・インベストメント株式会社 エグゼクティブコンサルタント/ コンサルティング部長
	高山与志子	ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 マネージングディレクター
	竹原 均	早稲田大学大学院経営管理研究科教授
	蜂須賀一世	株式会社日本経済研究所常務取締役専務
	藤沢 久美	シンクタンク・ソフィアバンク代表

・委員会の審議事項

- ① 基本方針の策定、変更に関する事項
- ② リスク管理の実施方針の策定、変更に関する事項
- ③ 新たな運用対象の運用方針の策定、変更に関する事項
- ④ 機動的な運用の方針の策定、変更に関する事項
- ⑤ 運用受託機関等の選定基準の策定、変更に関する事項
- ⑥ コーポレートガバナンス原則及び株主議決権行使ガイドラインの見直し等に関する事項
- ⑦ その他各調整積立金の管理及び運用に関する専門的事項

・委員会の報告事項

- ① 運用実績
- ② リスク管理の状況
- ③ 新たな運用対象の運用状況
- ④ 運用受託機関等の選定状況
- ⑤ スチュワードシップ活動の状況
- ⑥ 専門的人材の強化・育成の状況
- ⑦ その他各調整積立金の管理及び運用に関して委員会が求めた事項

・委員会は、各調整積立金の管理及び運用に関する専門的事項に関し、理事長の諮問に応じて重要事項について意見を述べるができる。

ガバナンス⑤（地方公務員共済組合連合会資金運用委員会）

○ 資金運用委員会開催状況

開催回	開催回	主な内容
第17回	平成28年 6月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナス金利への対策について ・ オルタナティブ投資の対象資産拡大（プライベート・エクイティ）
第18回	平成28年 7月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度各積立金の管理及び運用に関する運用報告書 ・ 平成27年度各積立金のリスク管理の状況
第19回	平成28年10月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度第1四半期の積立金の運用状況 ・ 平成28年度第1四半期における各積立金のリスク管理の状況
第20回	平成29年 1月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度第2四半期運用状況 ・ 平成28年度第2四半期運用リスク管理状況 ・ スチュワードシップ活動に関する課題について ・ 平成28年度運用方針の一部変更について ・ 国内債券マネジャー・エントリーの状況について
第21回	平成29年 3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度第3四半期運用状況 ・ 平成28年度第3四半期運用リスク管理状況 ・ 厚生年金保険給付調整積立金の基本ポートフォリオについて ・ 経過的長期給付調整積立金の基本ポートフォリオについて ・ 平成29年度の運用方針について ・ オルタナティブ資産への投資状況について

ガバナンス⑥（リスク管理の考え方について）

- 「リスク」とは、一般に「組織の目標、目的にマイナスの影響を与える事象の発生可能性」とされますが、資産運用においては、金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどを「リスク」として捉えることもあれば、必要な利回りが確保できない可能性があることを「リスク」と捉えることがあります。このため、資産運用においては、運用に応じたさまざまなリスクを長期的な視点で考えることが重要になっています。
- 積立金の運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われること、国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるキャッシュバランス型年金の特性を踏まえ、地共連においては、退職等年金給付調整積立金の運用に関するリスク管理の実施方針に沿って、リスク管理を適切に実施しています。

退職等年金給付調整積立金の運用に関するリスク管理の実施方針(抜粋)

1. リスク管理に関する基本的な考え方

地方公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）は、次の事項を踏まえて、調整積立金の運用に関するリスク管理を適切に行う。

- ① 調整積立金の運用は、長期的な観点から安全かつ効率的に行う。
- ② 調整積立金の運用は、基本ポートフォリオを策定してそれに基づき行う。
- ③ 調整積立金の運用は、国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるキャッシュバランス型年金の特性を踏まえて、将来にわたる退職等年金給付事業に係る負債及び積立金との関係を常に意識して行う。

ガバナンス⑦ (リスク管理の取組みについて)

資産構成割合の乖離状況の管理

- 基本ポートフォリオに基づく運用では、様々なリスク要因について管理していく必要があるなかで、長期的な観点から基本ポートフォリオにそった収益を確保していくうえで、特に、基本ポートフォリオの資産構成割合と実際のポートフォリオの資産構成割合との乖離幅の管理が重要になります。
- 具体的には、資産全体について、実際に保有する資産構成割合の値と基本ポートフォリオで定めた資産構成割合との乖離状況を把握し、管理しています。

各資産管理機関の管理

- 地共連では、資産管理機関に対して、受託者責任の遵守、法令遵守体制の整備等を図ることを求めるとともに、資産管理状況等を把握し、適切に管理することとしています。

基本ポートフォリオの検証

- 長期的な経済見通しを踏まえて策定する基本ポートフォリオについては、前提条件の確認などを定期的に検証する必要があります。その検証においては、長期的に安全かつ効率的な運用の観点から、既存の基本ポートフォリオは適切であるか否かを確認する必要があるものと考えています。

リスク管理の状況及び実施した改善策の報告

- リスク管理の状況及び実施した改善策については、運用リスク管理会議、地方公務員共済組合連合会資金運用委員会及び運営審議会に報告しています。

第3部 資料編

地方公務員共済組合制度

○地方公務員共済組合制度

地方公務員共済組合制度は、地方公務員の相互救済を目的とし、地方公務員とその家族を対象に長期給付事業、短期給付事業や福祉事業を総合的に行う制度として昭和37年12月に発足しました。

・地方公務員法第43条

「職員の病気、負傷、出産、休業、災害、退職、障害若しくは死亡又はその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡若しくは災害に関して適切な給付を行なうための相互救済を目的とする共済制度が、実施されなければならない。」

・地共済法第1条

「この法律は、地方公務員の病気、負傷、出産、休業、災害、退職、障害若しくは死亡又はその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡若しくは災害に関して適切な給付を行なうため、相互救済を目的とする共済組合の制度を設け、その行なうこれらの給付及び福祉事業に関して必要な事項を定め、もつて地方公務員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的とし、あわせて地方団体関係団体の職員の年金制度等に関して定めるものとする。」

○地共連の設立

地共連は、昭和59年4月1日に、地方公務員の年金制度の健全な運営を維持していくため、年金の財政単位を一元化し、年金財政基盤の安定化を図るとともに、共済組合の長期給付に係る業務の適正かつ円滑な運営を図ることを目的として設立され、すべての地方公務員共済組合（平成28年3月31日現在、64組合及び全国連）をもって組織する連合体となっています。

運用利回り等の推移（被用者年金一元化以降）

（１）運用利回り

	H27年度 (下半期)	H28年度
実現収益率（簿価）	0.04%	0.29%
国内債券	0.07%	0.32%
短期資産	0.00%	0.00%

（参考）

	H27年度 (下半期)	H28年度
収益率（時価）	-0.39%	-2.01%

（２）運用収益の額（億円）

	H27年度 (下半期)	H28年度
実現収益額（簿価）	0.02	0.32
国内債券	0.02	0.32
短期資産	0.00	0.00

（参考）（億円）

	H27年度 (下半期)	H28年度
総合収益額（時価）	-0.18	-2.21

（注１）平成27年度は、下半期（平成27年10月～平成28年3月）の期間率です。

（注２）平成27年度は、下半期（平成27年10月～平成28年3月）における累積の運用収益の額です。

運用資産額・資産構成割合の推移（被用者年金一元化以降）

(億円)

	H27年度		H28年度	
	簿価残高	構成割合	簿価残高	構成割合
国内債券	56	86.77%	191	96.12%
短期資産	9	13.23%	8	3.88%
合計	64	100.00%	199	100.00%

保有銘柄について

この一覧は、平成29年3月末時点で義務運用及び自家運用で保有しているものを、発行体ごとに集約したものです。

○国内債券保有銘柄 発行体別（時価総額順）

No.	発行体名	簿価残高 (億円)
1	地方公共団体金融機構	178
2	兵庫県	5
3	愛知県	3
4	群馬県	2
5	東京都	2
6	福岡県	1
計	6発行体	191

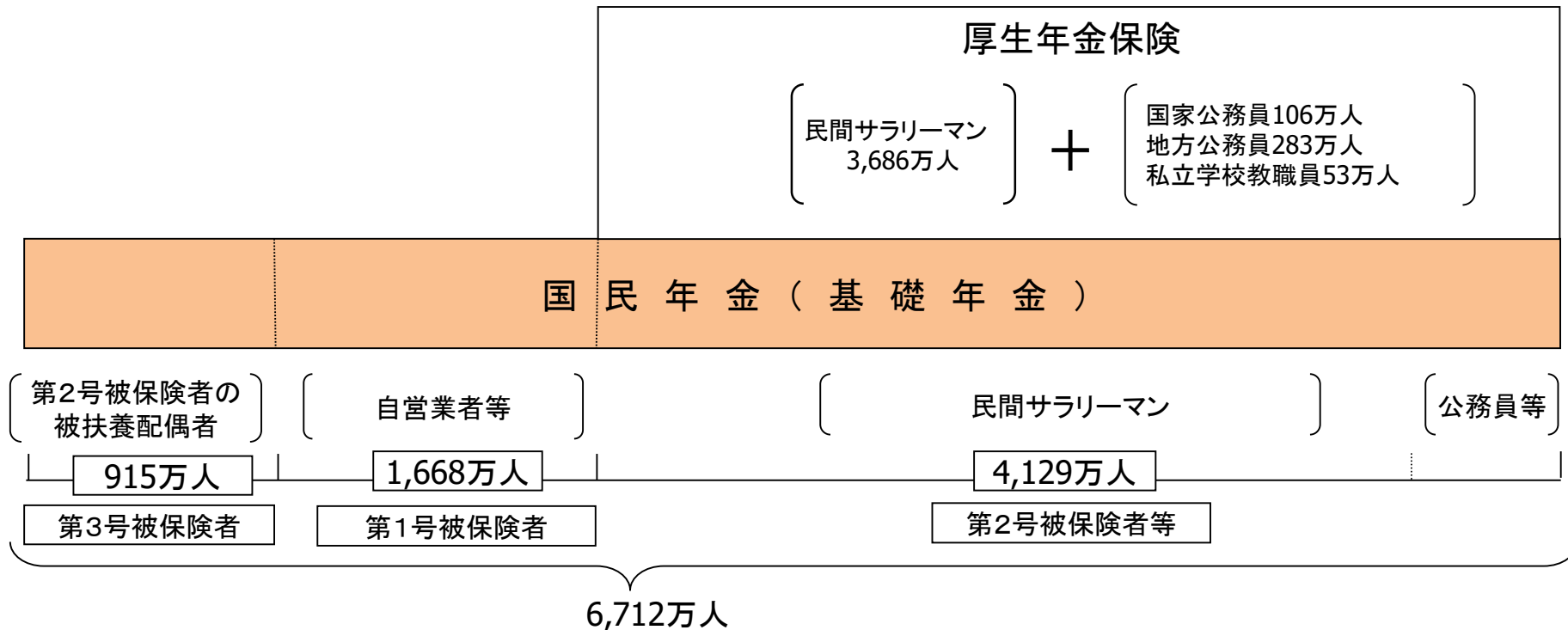
(注1) 債券の発行体名は、平成29年5月時点で、株式会社野村総合研究所のT-STAR/GXシステムまたはBloomberg社提供のものを用いています。

(注2) 債券の簿価残高は、株式会社野村総合研究所のT-STAR/GXシステムに登録されているデータを、地共連にて発行体ごとに集約したものです。

被用者年金一元化後の公的年金制度の体系

被用者年金一元化により、共済年金を廃止し、厚生年金に統合。
公務員や私学教職員も厚生年金に加入し、民間サラリーマンとの同一保険料・同一給付を実現（制度的差異を解消）。

(数値は、平成28年3月末)



(注) 厚生年金加入者のうち企業年金加入者1,597万人
(内訳は、厚生年金基金: 254万人、確定給付企業年金: 795万人、確定拠出年金(企業型): 548万人)
また、確定拠出年金(個人型)の加入者数26万人、国民年金基金の加入者数は43万人である。

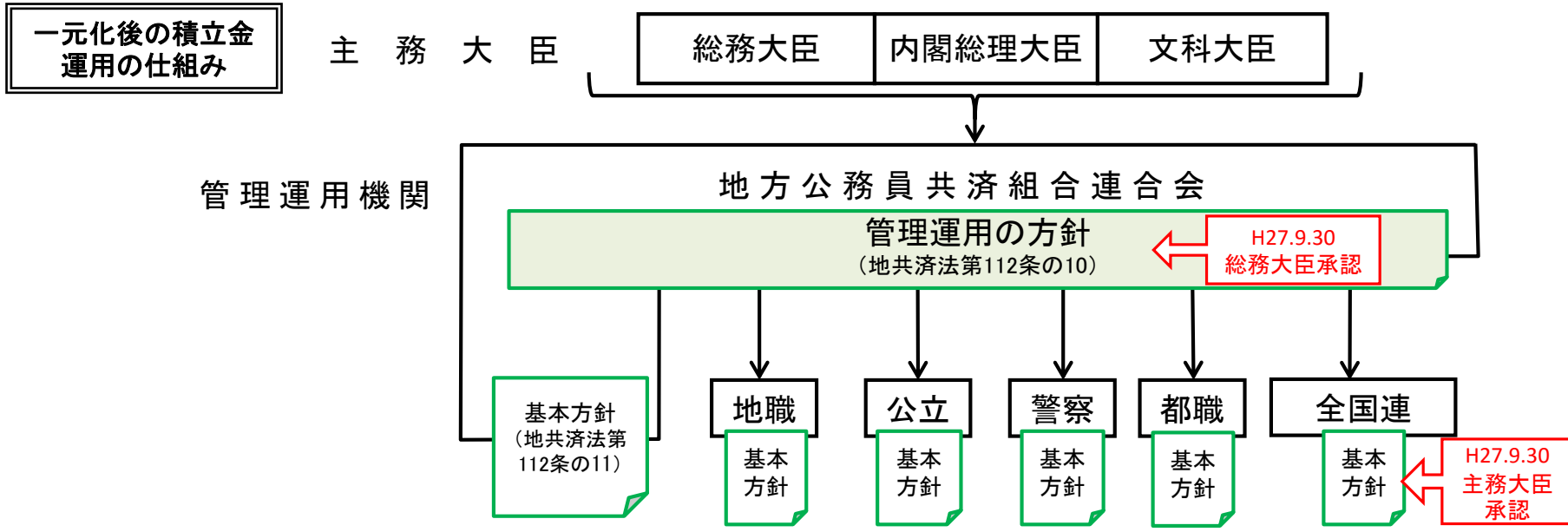
被用者年金一元化後の積立金の運用①

○被用者年金一元化後の積立金の運用
 被用者年金制度の一元化後も効率的な事務処理を行うために、引き続き共済組合が組合員の年金記録管理、標準報酬の決定・改定、保険料の徴収、年金給付の裁定、年金の支給を行います。
 また、積立金の管理・運用などについても、引き続き共済組合が実施することとされています。
 なお、長期給付の原資となる積立金は、被用者年金一元化により、これまで長期給付積立金のみであったものが、平成27年10月以降、厚生年金保険給付調整積立金、退職等年金給付調整積立金、経過的長期給付調整積立金の3つになりました。

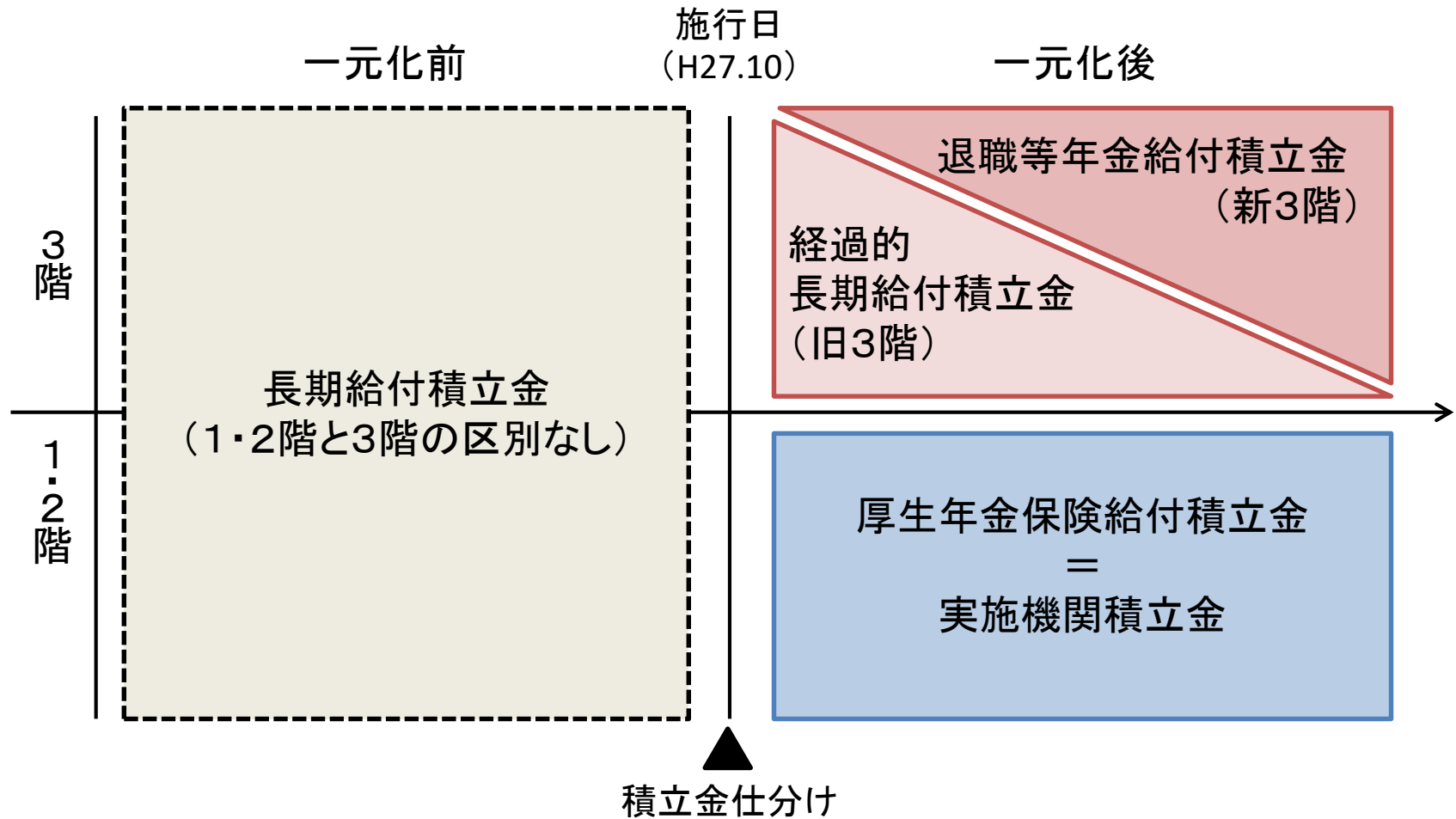
○管理運用の方針、基本方針の策定

① 地共連は、各地方公務員共済組合等(実施機関)の共通の方針となる「管理運用の方針(地共済におけるポートフォリオを含む)」を策定しています。(地共済法第112条の10)

② 各地方公務員共済組合等においては、地共連が定める管理運用の方針に適合するように、積立金の管理及び運用に係る「基本方針(基本ポートフォリオを含む)」を策定しています。(地共済法第112条の11)



被用者年金一元化後の積立金の運用②



被用者年金一元化後の各給付の特徴比較

	厚生年金保険給付 (1・2階)	経過的長期給付 (旧3階)	退職等年金給付 (新3階)
年金の性格	公的年金たる厚生年金 〔社会保障制度の一部〕	公的年金たる共済年金の一部に関する期待権を背景にして、経過的に残された給付	退職給付の一部 〔民間の企業年金に相当〕
	給付額のインフレ連動あり		給付額のインフレ連動なし
	マクロ経済スライドの適用あり		—
	5年毎に財政検証を実施	5年毎に財政の現況及び見通しを作成	5年毎に財政再計算を実施
財政方式	賦課方式	閉鎖型年金	事前積立方式
給付設計	確定給付型(現役時代の報酬の一定割合という形で給付水準を決める方式)		キャッシュバランス型(国債利回り等に連動する形で給付水準を決める方式)
保険料率	段階的に引き上げられ、公務員は平成30年以降、18.3%で一定となる。 (厚生年金は平成29年以降、18.3%で一定)	閉鎖型年金のため、新規の掛金発生せず	保険料率の上限は1.5%とし、付与率等を勘案して定める

用語解説（50音順）①

- 管理運用主体
年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）、国家公務員共済組合連合会（KKR）、地方公務員共済組合連合会（地共連）、日本私立学校振興・共済事業団（私学事業団）の4機関のこと。
- 基本ポートフォリオ
統計的な手法により定めた、最適と考えられる資産構成比（時価ベース）。ポートフォリオとは、もともと紙ばさみという意味で、保有証券等を紙ばさみに挟んで保管されることが多かったため、保有証券やその資産の集合体を意味するようになりました。
- 許容乖離幅
資産構成比が基本ポートフォリオから乖離した場合には、資産の入替え等を行い乖離を解消することとなります。しかし、時価の変動等により小規模な乖離が生じるたびに入替えを行うことは、売買コストの面等から非効率であるため、基本ポートフォリオからの乖離を許容する範囲を定めており、これを許容乖離幅といいます。
- 経過的長期給付調整積立金
地方公務員共済組合連合会が管理運用する年金積立金で、被用者年金一元化に際し仕分けられた旧職域部分の年金積立金です。各共済組合の経過的長期給付のための資金が不足した場合に、必要な額を交付することとなっています。
- 厚生年金保険給付調整積立金
地方公務員共済組合連合会が管理運用する年金積立金で、被用者年金一元化に際し仕分けられた厚生年金部分の年金積立金です。各共済組合の厚生年金保険給付のための資金が不足した場合に、必要な額を交付することとなっています。

用語解説（50音順）②

- 実現収益率
運用成果を測定する尺度の1つです。売買損益 及び 利息・配当金収入等の実現収益額を元本（簿価）平均残高で除した元本（簿価）ベースの比率です。
- 修正総合収益率
時価ベースで運用成果を測定する尺度の1つです。実現収益額に資産の時価評価による評価損益増減を加え、時価に基づく収益を把握し、それを元本平均残高に前期末未収収益と前期末評価損益を加えたもので除した時価ベースの比率です。算出が比較的容易なことから、運用の効率性を表す時価ベースの資産価値の変化を把握する指標として用いられます。
(計算式)
修正総合収益率 = { 売買損益 + 利息・配当金収入 + 未収収益増減 (当期末未収収益 - 前期末未収収益)
+ 評価損益増減 (当期末評価損益 - 前期末評価損益) } / (元本 (簿価) 平均残高
+ 前期末未収収益 + 前期末評価損益)
- 総合収益額
実現収益額に加え資産の時価評価による評価損益を加味することにより、時価に基づく収益把握を行ったものです。
(計算式) 総合収益額 = 売買損益 + 利息・配当金収入 + 未収収益増減 (当期末未収収益 - 前期末未収収益)
+ 評価損益増減 (当期末評価損益 - 前期末評価損益)
- 退職等年金給付調整積立金
地方公務員共済組合連合会が管理運用する年金積立金で、被用者年金一元化の際に新たに創設された民間の企業年金に相当する年金積立金で、退職給付の一部となっています。各共済組合の退職等年金給付のための資金が不足した場合に、必要な額を交付することとなっています。

用語解説（50音順）③

○ 長期給付積立金

地方公務員共済組合連合会が被用者年金一元化以前に管理運用していた年金積立金です。共済組合の年金給付のための資金が不足した場合に備え、積み立てていました。

○ デュレーション

債券を保有することによって利子及び元本（＝キャッシュフロー）を受け取ることのできるまでの期間を加重平均したものです。将来受け取る予定のキャッシュフローの現在価値を計算し、それぞれの現在価値が、キャッシュフローを受け取ることができるまでのそれぞれの期間にその現在価値合計に占める構成比を乗じて計算した債券投資の平均回収期間を表します。

デュレーションは、このほか、金利がある一定の割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するか之感応度を表す指標としても利用されます。これは、修正デュレーションと呼ばれる指標で、デュレーションを（1＋最終利回り）で除することで算出します。例えば、修正デュレーションが1の場合は、最終利回りが1%変化すると債券価格も1%変化することを示しています。修正デュレーションが大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

用語解説（50音順）④

○ ベンチマーク

運用成果を評価する際に、相対比較の対象となる基準指標のことをいい、市場の動きを代表する指標を使用しています。地共連で採用している各運用資産のベンチマークは以下のとおりです。

1 国内債券

- ・ NOMURA-BPI 総合

野村證券株式会社が作成・公表している国内債券のベンチマークです。

※NOMURA-BPI 総合は、その著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。株式会社野村総合研究所及び野村證券株式会社は、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び野村證券株式会社は、当該指数に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該指数の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

2 国内株式

- ・ TOPIX（配当込み）

東京証券取引所が作成・公表している国内株式のベンチマークです。

※TOPIX配当指数の指数値の標章は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利及びTOPIX配当指数等の標章に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。

3 外国債券

- ・ シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

Citigroup Index LLCが作成・公表している外国債券のベンチマークです。

※このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、Citigroup Index LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。

4 外国株式

- ・ MSCI ACWI（除く日本、円ベース、配当込み）

MSCI Incが作成・公表している日本を除く先進国及び新興国で構成された外国株式のベンチマークです。

○ ベンチマーク収益率

ベンチマークの騰落率、いわゆる市場平均収益率のことです。